

## 補助金調書

|                                       |  |  |      |              |   |  |
|---------------------------------------|--|--|------|--------------|---|--|
| 補助金名                                  | 犬の譲渡適性獲得促進事業補助金  |  |      | 担当課<br>(連絡先) | 保健福祉局生活衛生部<br>生活衛生課<br>(TEL 092-711-4273) |  |
| 交付先                                   | 団体   | 動物関係団体   |      | 区分           | その他の補助金                                   |  |
| 交付先決定方法                               | 非公募  | (公募の場合)<br>公募時期  |      |              |   |  |
| (公募の場合)<br>応募要件                       |  |  |      |              |   |  |
| 補助開始年度                                | 平成22   | 年度   | 経過年数 | 4            | 年度  |  |
| 補助金の目的<br>及び<br>補助対象事業                | 本市に収容される犬の殺処分頭数を削減するとともに、犬の飼い主等の適正飼育に関する意識の向上を促すことで、動物愛護の推進を図る。                    |  |      |              |   |  |
| 交付対象経費及び<br>補助金の算定方法等                 | 定額   | 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】<br>対象となる犬1頭あたり10,000円を上限とし、その内訳は、対象となる犬のしつけと譲渡に至るまでの経費補助であり、予算に定める範囲内で交付する。 |      |              |   |  |
| 交付状況等<br>【上段:交付件数】<br>【下段:決算】<br>(※1) | 25年度   | 24年度   | 23年度 | 22年度         |   |  |
|                                       | 件  | 1件   | 1件   | 0件           |   |  |
|                                       | 200千円  | 30千円   | 30千円 | 0千円          |   |  |
| 24年度補助事業<br>の主な実施概要                   | 福岡市動物愛護管理センターに収容された犬で譲渡適性判定不適とされた犬5頭について、本補助金交付申請のあった団体へ受け渡しを行い、しつけ等を施した上で3頭の譲渡完了。 |  |      |              |   |  |
| 補助金交付<br>による効果                        | 適切なしつけ等を施すことにより、従来殺処分となっていた収容犬の譲渡が可能となり、殺処分の減少が見込まれる。                              |  |      |              |   |  |

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。